

地方からの声を大切に、 豊かな地域づくりに役立ちたい



私たち内閣府地方分権改革推進室調査員の仕事は、住民と近く接する地方公共団体から現場が困っているという声を丁寧にお聞きすることからはじまります。そして、提案団体と一緒に地域の課題・支障の解決策を考え、関係府省と協議を重ねて、具体的な解決策につなげるべく最善を尽くしています。私たち調査員全員、地方公共団体からの出向者です。地方公共団体での様々な経験やネットワークを活かし、多くの住民がより良く暮らせる地域づくりを目指し、日々業務を行っています。

地方公共団体の皆さまからいただいた提案は、内閣府として関係府省に地方の実情をお伝えさせていただくこととなります。そのため、事前に制度の内容や問題点を調べて把握することはもちろん、提案の背景にある地方公共団体の置かれている状況や感じている支障を一つひとつ伺って理解し、共感することが大切だと考えています。

その上で、関係府省に対し、地域の現状を丁寧に説明し、制度改革の必要性を理解していただけるよう交渉を重ねていきます。交渉を進めていく中で、制度改革による新たな支障や課題が見つかり、関係府省から厳しい反応をされ、交渉が難航することもあります。そういった場合でも、現場の支障の解決を常に考えながら、制度を所管する関係府省の立場もふまえて、「他の方法で解決できないか」「どうしたら少しでも解決できるか」など、様々な観点から解決方法がないか一生懸命検討し、提案団体と関係府省が納得する結論を導き出せるよう最善を尽くしています。

現場の切実な声が制度を動かす原点であることは間違いありません。提案をすることに躊躇する場合もあるかもしれませんが、私たち調査員が地方の皆さまにしっかりと寄り添い、現場の想いを関係府省に届けます。

提案募集制度を活用して、是非、私たちに皆さまの想いを伝えてください。